

平成 30 年 第 4 回定例会

(12月7日)

一般質問資料

(2回目)

自由民主党千葉進取の会

向後保雄

平成 30 年 第 4 回定例会（12月7日）

一括質問

通告時間：20分

1 ベイサイドジャズ 2018 千葉について

ご答弁ありがとうございます。ご答弁によれば、来場者数は雨で中止になった為半減したことです。天候はやむを得ない事ではあり、屋外は屋外の良さがありますから、それはそれで否定はしませんが、すべてをカバーすることはできないとしても、天候に左右されない室内の会場を、出演料、会場料等の問題は総監督の大原保人さんのご協力をいただき工夫して解決できないでしょうか。従事する職員の用意が難しいとのご答弁でしたが、企業や市民が作り上るベイサイドジャズでなければならぬわけですから、千葉ジャズ協会等のボランティア人材の協力を得て、二日間の開催の中で設定することで、少しでもカバーできるのではないかと考えます。文化振興財団にもうひとひねり考えていただき、是非とも経済効果も高い二日間の開催を実現することを強く要望いたします。文化センターでのジャズストリート前夜祭の際には、ジャズにお酒はつきもので、素晴らしいジャズを聴いた後は気分も高揚し、休憩時間にはシャンパンの販売でもしていれば売れるのではないかと思いました。赤坂のサントリーホールでクラシックを聞きに行ったときに、ロビーでシャンパンを売っていましたので気分よく飲んだ記憶があります。文化センターにはソフトドリンクの自動販売機しかなく、物足りない気分であったの

と同時にビジネスチャンスを逃しているなーと感じた次第です。聞くところによれば、以前、前夜祭の際に、文化センターのホールでビールを販売したこと也有ったそうですが売れなかつたとのことです。しかし、時代も変わっておりますし、売るものや売り方によっては売れるのではないかと思いますので、この様な飲食については、ベイサイドジャズに限つたことではありませんが、あらゆるイベントの際に、是非とも検討をしていただくことを要望いたします。

次に、^{二〇二〇}オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えての来年のベイサイドジャズをいかに演出してゆくか、開催会場がある海浜幕張駅や宿泊ホテル客をターゲットとした会場の設定等チャンスを逃すことの無い様に是非ともご検討を強く要望いたします。

最後に、横濱ジャズプロムナードでの聴覚障碍者を対象とした「ジャズを身体で感じよう」とのことでの音を振動で伝える道具を使った体験型のワークショップについては、まさに健常者と障碍者がともに楽しむことが出来る音楽のバリアフリーをベイサイドジャズ千葉でも実現していただくことを要望いたします。

2 千葉市の市債と基金について

次に千葉市の市債と基金についてですが、ご答弁ありがとうございました。まず一つ目の普通交付税と臨時財政対策債の過去 5 年間の推移については、臨時財政対策債の発行額は、29 年度は県費負担教職員の給与負担等の影響で、増加しましたが、極力減らしてきていることが理解できます。しかし、それでも平均 4.94% であり 5% 近くとなっており、全会計市債残高に占める割合も年々増加しております。

臨時財政対策債の元利償還金は 100% が後年において交付税措置されるというのは、地方財政法付則 33 条の 5 の 2 において定められているとのことですので、元利償還金が交付税措置されることとは間違いないとは思いますが、引き続き、その措置状況についても検証されるよう要望いたします。また、実際臨時財政対策債は、もともと地方公共団体の責任と判断で発行されるものですから、仮に交付税の不交付団体となつたときは、元利償還金は交付税措置されないわけですから、自力で返済してゆかなければならぬ訳です。また、基準財政需要額の計算要素が変更されたり、平成 28 年で期限切れとなり 29 年から 31 年まで延長されましたが、この先延長されるかどうかわからない制度ですから、極力臨時財政対策債の発行は抑制すべきだと考えますのでご検討お願い致します。

ご答弁から臨時財政対策債についての認識については、普通交付税の代替としての財源不足を補うための交付税と同じ、との認識と感じましたが、しかしながら地方債であるともご答弁されていましたので、複雑な思いなんだなと感じました。私は、臨時財政対策債は国の赤字国債の、それこそ代替で制度化された赤字地方債で、国のツケが地方に付け替えられたものだと思います。建設事業債と違ってモノが残りませんから、それこそ子供にツケを回すことになっている訳で、発行の抑制をしてゆかなければならぬと考えます。臨時財政対策債を廃止し、地方交付税の法定率の引き上げについて政令市市長会を通じて要望しているとのことですですが、引き続き強く要望していただくようお願い致します。

次の財政調整基金と市債管理基金についてはおおむね理解致しました。平成 29 年度決算ベースでは、財政調整基金も一時 5 億円程度しかない時期もありましたが現在では 75 億円まで増えました。満期一括償還する市債の元金返済に充てるための市債管理基金は、名目 1,199 億 1 千 9 百万円ありますが、実際には一般会計への貸付が 202 億円ある為、実質残高は 994 億 1 千 9 百万円です。この 202 億円の貸付金は、満期一括償還するまでの期間流用しているとのことですので、目的外使用ですから、確実に減らすようにお願いします。

最後に、臨時財政対策債や基金について市民に分か

りやすい説明が重要ではとのご答弁では、「みんなの財政」において市民に分かりやすく説明しているとのことで、私もホームページで確認いたしましたが、大変よくできていると思います。財政局の皆さんのご苦労に感謝いたします。ただ、ご答弁にもありましたように、市債管理基金からの一般会計への貸付等は載っていなかったので、これは今後公表していくことでの、引き続き本市財政の「見える化」を推進し、市民に分かりやすい財政の公表に努力していただくことを要望し、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。